

令和 8 年熊本地震に伴う熊本県制度融資 の取扱い開始について

令和 8 年熊本地震で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
熊本第一信用金庫は、令和 8 年熊本地震による影響が懸念される事業者の皆様への対応を
目的として、下記の融資取扱いを開始しましたのでお知らせします。
[お取引店舗](#)もしくは[最寄りの店舗](#)へご相談ください。

制 度 名	小規模事業者 おうえん資金 (令和8年熊本地震分)	金融円滑化特別資金 セーフティネット 保証対応枠	金融円滑化特別資金 (令和8年熊本地震枠)
限 度 額	2,000万円	8,000万円 (一般保証とは別枠)	8,000万円 組合の場合は1億円
資金使途	運転資金・設備資金		
期 間	運転 1年以上5年以内 (据置期間 6 か月以内) 設備 1年以上7年以内 (据置期間 6 か月以内)	運転・設備 1 年以上 1 0 年以内 (据置期間 2 年以内)	運転・設備 1 0 年以内 (据置期間 2 年以内)
融資利率 (固定金利)	3年以内：年1.50%以内 5年以内：年1.65%以内 7年以内：年1.80%以内	2年以内：年1.50%以内 3年以内：年1.70%以内 5年以内：年1.85%以内 7年以内：年2.00%以内 7年超：年2.20%以内	
保証料率	年0.00% (県補助後)		
担 保	必要に応じて担保を差し入れていただく場合がございます		

※お申込に際し所定の審査がございます。ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

各詳細は窓口にてお問い合わせください。

※上記以外でもご要望に合わせた柔軟な対応を心がけておりますので、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】 審 査 部 TEL [096-355-6118](tel:096-355-6118) (平日 9:00~17:00)